

富士の国やまなし富士東部エリア地域再生計画

都道府県名	山梨県	
作成主体名	山梨県、大月市、上野原市、南都留郡富士河口湖町、道志村、西桂町、北都留郡丹波山村	
区域の範囲	富士吉田市、都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町並びに北都留郡小菅村及び丹波山村の全域	

地域再生計画の概要

富士東部エリアは、東京圏から至近距離にあることや、中央自動車道、JR 中央線などの首都圏との交通インフラも整備されていることから、立地条件にも恵まれた地域である。しかし、地域内の連携に欠けるため、日帰り通過型の観光エリアとなっている。また、地域の観光資源を有機的に結びつける道路の整備が遅れている。このため、市町村道と林道を一体的に整備し、効率的な道路ネットワークの構築することにより、観光振興と生活環境の改善を図る。

適用される支援措置

- ・ 道整備交付金

